



緑ヶ丘公民館 だより

令和7年
5月15日号

【発行】厚木市立緑ヶ丘公民館
【所在地】厚木市緑ヶ丘2-2-1
【電話】221-7556 【FAX】296-2052
【Eメール】0262@city.atsugi.kanagawa.jp

文化振興会 主催

文化学習講座

いざ、鎌倉！歴史と文化が描くモザイク画のまちへ

鎌倉は、源頼朝によって幕府が開かれた後、急速に都市整備が進められ、まちの中心には鶴岡八幡宮、山には切通（きりどおし）、山裾には禅宗寺院をはじめとする大寺院が造られました。この地に活きた武士たちの歴史と哀愁が感じられる古都鎌倉は、近世には信仰と雄山の対象として脚光を浴び、近代には多くの別荘が建てられましたが、歴史的遺産と自然とが調和したまちの姿は守り伝えられてきました。

このような歴史を持つ古都鎌倉は、自然と一体となった中世以来の社寺が醸し出す雰囲気の中に、各時代の建築や土木遺構、鎌倉武士らが残した芸術文化、生業（なりわい）や行事など様々な要素が、まるでモザイク画のように組み合わせられた『魅惑の古都(都市)伝説』となったのであります。

【日時】 6月30日（月） 8:00～16:30（予定） 雨天決行

【行き先】 鎌倉方面（建長寺、鶴岡八幡宮、高德院（鎌倉大仏）など）

【募集人数】 30人 ※定員を超えた場合は抽選。抽選に漏れた方のみハガキを送付します。

【参加費】 4,000円（昼食代、保険料を含む）

昼食は、鎌倉の情緒と名画に囲まれて、上品な料理が味わえるお店を予約しています。

【申込み】 6月10日（火）までに、直接または電話で緑ヶ丘公民館
（電話：221-7556）へ。（氏名、住所、電話番号）

【注意事項】 ●バスの座席は、申込みグループごとに指定します。

隣席を希望する方がいる場合は、必ずまとめてお申込みください。

なお、申込み後のグループメンバーの追加はできません。

●参加者は、旅行傷害保険に加入します。

●当日は、8時までに『緑ヶ丘さくら公園』に集合してください。

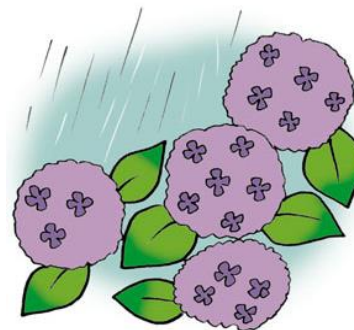
時間までに来られない場合は欠席とさせていただきます。

●天候や交通事情などにより、行程を変更する場合があります。

●天候が急変する場合がありますので雨具等をご用意ください。

【共催】 学級・講座等開設委員会、地域づくり推進委員会

【問合せ】 緑ヶ丘公民館 電話221-7556



公民館で人権相談をお受けします

6月1日は人権擁護委員の日です。

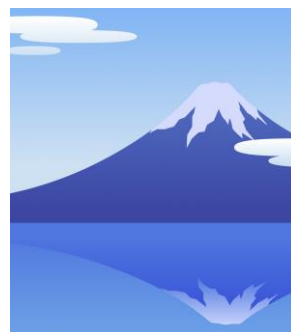
人権擁護委員が悩み事や近所のもめ事などの相談に応じます。

予約不要ですのでどなたでもお気軽にご相談ください。

【日時】 令和7年6月5日（木）9:00～11:30

【場所】 緑ヶ丘公民館 3階 会議室

【問合せ】 市民協働推進課 電話225-2215



第1回 厚木王子DX金融DAY ～ デジタルと金融で地域を活性化 ～

【日 時】6月7日（土）9：00～15：00

【開催場所】県立厚木王子高校 商業教育棟・さつきホール

【午前の部】9：00～12：00 同時開催

No.	対 象 目 安	内 容
1	小学6年生・中学1～3年生	半日で検定取得！ 金融リテラシー検定セミナー
2	小学4～6年生・中学1～3年生	本物のPepper ちゃんと学ぼう！ ロボットプログラミング&金融教室
3	小学1～6年生及び保護者	親子で学ぶ 初めてのドローン&金融教室
4	小学1年～中学3年生	eスポーツ&金融教室

【午後の部】13：00～15：00

5	地域の皆様 小学生から高齢者まで	金融キッズレンジャー・プレゼンテーション（厚木王子高校マーケティング部） 生活に役立つ金融講和（三井住友銀行、株SMBC コンシューマーファイナンス） 金融詐欺防止講話（厚木警察署生活安全課） 金融 DAY スペシャルコンサート（神奈川県警察音楽隊）
---	---------------------	--

【申 込 み】いずれも要予約（6月3日締切、No.5は当日参加100名可能）

① 申込用紙を学校事務室前に持参

② 同内容を専用電話（金融 DAY 直通☎070-7158-7988）またはメール（endo-efp@pen-kanagawa.ed.jp）にて

【問 合 せ】県立厚木王子高校 電話221-3158 担当職員：遠藤・穂田

振り込め詐欺等防止のための電話機などの購入に補助金を交付します

近年、電話で親族や公共機関の職員等を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取る等の特殊詐欺が増えています。厚木市では、これらの被害から市民の皆様の財産を守るため、迷惑電話防止機能付き家庭用固定電話機等（スマートフォンは対象外）を購入された方に購入費の一部を補助します。

- 1 補助対象の機器 次のいずれにも当てはまる**固定電話機**または**電話回線に接続する機器**
 - (1) **呼出音が鳴る前に**、電話をかけてきた相手に対し、**自動で会話内容を録音する旨の警告メッセージが流れるもの**
 - (2) 通話内容を録音する機能がついているもの
 - (3) **令和7年3月1日以降に購入したもの**

- 2 補助を受けられる方
 - (1) **65歳以上の方が属する世帯**
（市内に居住し、かつ住民基本台帳に登録されている者に限る）
 - (2) これまで**この補助金の交付を受けていない世帯** など



- 3 補助の内容
購入費の3分の2（100円未満の端数は切り捨て）【**補助上限額 6,000円**】

※ 購入費から各店舗等の**ポイントの使用分や店舗等で付与されるポイントを除いた額が補助対象額**となります。

受付期間 **令和8年2月27日（金）まで（必着）**

※ 先着順に受付し、受付期間にかかわらず、予算額に達し次第終了となります。

詳しくは、くらし交通安全課（電話225-2148）までお問い合わせください。

